



C
コミュニティ

S
ソーシャル

W
ワーカー



(バックアップふじさわ社協)

「どこに相談していいのかわからない・・・」

に相談してみませんか



CSWとは

今ある制度では解決しにくい困りごとを抱えている方に寄り添い、一緒に考え、その解決に向けてお手伝いをします。
また、一人ひとりの支援に加え、地域づくりのパートナーとして、地域の皆様のささえあいの支援を行います。

**お金のこと
仕事のこと
家族のこと
暮らしのこと
etc..**



どのようなお困りごとでもご相談ください

個別支援

さまざまな生活のこと

+

地域支援

地域のこと

相談するには

相談は無料です。まずはご連絡ください。電話相談やご自宅等ご都合のよい場所に訪問し、相談をお受けします。

- ・新しい活動を始めたい
- ・隣近所で交流する場がほしい
- ・地域貢献活動をしたい など・・・

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
くらしよりそい課 コミュニティソーシャルワーカー

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1
藤沢市役所分庁舎1階

☎ 0466-47-8131

E-mail f-csw@fujisawa-shakyo.jp FAX 0466-26-6978

月曜日～金曜日(祝日年末年始除く) 8:30～17:00

市社協HPはこちらから



Community Social Worker コミュニティ ソーシャル ワーカー



藤沢市は、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた「藤沢型地域包括ケアシステム」の取り組みを進めるため、2016年4月より藤沢市内各地区に

コミュニティソーシャルワーカーの配置を進めてきました。**2020年度より市内13地区すべてにコミュニティソーシャルワーカーが配置されています。**

※「コミュニティソーシャルワーカー」は市の委託事業です。

13地区相談窓口

【御所見】
市民センター：
毎週火曜日
13時～16時



【長後】
市民センター：
毎週火曜日
10時～12時



【湘南台】
市民センター：
毎週水曜日
10時～12時



【遠藤】
市民センター：
毎週火曜日
14時～16時



【明治】
市民センター：
第1～3水曜日
14時～16時



【辻堂】
市民センター：
毎週火曜日
10時～12時



【鵜沼】
市民センター：第1・3水曜日
13時～15時

鵜沼東包括：第1・3水曜日
10時～11時半

鵜沼南包括：
第2・4水曜日
10時～11時半



【片瀬】
市民センター：第1・3・5水曜日
13時～15時

ひだまり片瀬：第2水曜日
13時～15時

片瀬山市民の家：
第1・2木曜日
13時～15時



【六会】
市民センター：
毎週月曜日
10時～12時
第1火曜日
11時～13時



【湘南大庭】
市民センター：
毎週月曜日
14時半～16時半



【善行】
市民センター：
毎週火曜日
13時半～16時半



【藤沢】
市民センター：
第2火曜日
10時～16時
藤テリア：
第4木曜日
9時半～12時半



【村岡】
市民センター：
毎週木曜日
9時半～11時半

